



島根県報

令和3年7月9日(金)

第 224 号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

令和3年度定期種畜検査に合格した種畜	(農 畜 産 課)	2
種畜証明書の書換交付の通報	(")	3
保安林の指定	(森 林 整 備 課)	3
森林法第189条の規定による告示及び掲示	(")	4
島根県飲食店等事業継続特別給付金の申請受付及び支払に関連した事務の委託	(中 小 企 業 課)	4
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	(")	5

【教委規則】

島根県教育委員会規則等の公布に関する規則の一部を改正する規則	(教 育 庁 総 務 課)	6
--------------------------------	---------------	---

告 示**島根県告示第481号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項の規定による令和3年度定期種畜検査に合格した種畜は、次のとおりである。

令和3年7月9日

島根県知事 丸 山 達 也

種畜証明書番号	名前（登録・登記番号）	品種	検査成績
21432010001	春本十九（日馬繁32S00020）	馬 日本輓系種	1級
21332010003	花光（日馬繁32S00019）	馬 日本輓系種	2級
22032020001	六月（日馬繁32S00023）	馬 日本輓系種	2級
22032020002	木呂（日馬繁32S00024）	馬 日本輓系種	2級
22132010001	海風（日馬繁32S00022）	馬 日本輓系種	2級
11346929505	弦福照（全和黒原5824）	牛 黒毛和種	2級
11343130843	茂勝華（全和黒原5781）	牛 黒毛和種	1級
11578548772	第一福久桜（全和黒原6374）	牛 黒毛和種	1級
11567307885	乃木坂（全和黒15589）	牛 黒毛和種	1級
11334435605	久茂福（全和黒高2053）	牛 黒毛和種	1級
11445202028	美弥桜（全和黒原5855）	牛 黒毛和種	1級
11367245653	本忠福（全和黒高2056）	牛 黒毛和種	特級
11367248708	百合五月（全和黒原5927）	牛 黒毛和種	1級
11367251388	百合久勝（全和黒原5967）	牛 黒毛和種	1級
11510478464	福勇紀（全和黒原6075）	牛 黒毛和種	1級
11476044987	美国白鵬（全和黒15638）	牛 黒毛和種	1級
11386991647	康国桜（全和黒原6381）	牛	1級

		黒毛和種	
11386991654	康福栄 (全和黒原6382)	牛 黒毛和種	1級
11587932944	暁之藤 (全和黒原6333)	牛 黒毛和種	1級
11367245127	勇桜 (全和黒原5886)	牛 黒毛和種	2級
10246282178	旬 (全和黒原5685)	牛 黒毛和種	1級
11475730324	第2玉鋼 (全和黒原5942)	牛 黒毛和種	1級
11378299140	縁 (全和黒原6154)	牛 黒毛和種	2級
11490702917	隆福隆 (全和黒原6090)	牛 黒毛和種	1級
10870157996	尊 (全和黒15725)	牛 黒毛和種	2級
11346595823	河福秀 (全和黒原5671)	牛 黒毛和種	1級
11478451479	吉聖2682 (全和黒15182)	牛 黒毛和種	1級
11347749928	平賢桜 (全和黒15004)	牛 黒毛和種	2級
11052113694	弘勝 (全和黒15523)	牛 黒毛和種	1級
11408700301	元久鵬61 (全和20子受卵北黒1408700301)	牛 黒毛和種	2級
11383681305	紅白鵬 (全和20子受卵北黒1383681305)	牛 黒毛和種	2級

島根県告示第482号

家畜改良増殖法施行令(昭和25年政令第269号)第5条に規定する種畜証明書の書換交付をした旨の家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定による通報があったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和3年7月9日

島根県知事 丸山達也

種畜証明書番号	名前(登録・登記番号)	品 種	書換交付の事由
11408700301	源久白鵬(全和黒原6408)	肉用牛 黒毛和種	種畜の名前の変更

島根県告示第483号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をしますので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和3年7月9日

島根県知事 丸 山 達 也

1 保安林の所在場所

出雲市佐田町八幡原字長畑119-1、127、128、字坂根126-2

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第484号

令和3年島根県告示第412号で指定施業要件の変更予定保安林とされた次の保安林については、当該処分に係る通知の相手方が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を川本町役場に掲示するとともにその要旨を告示する。

令和3年7月9日

島根県知事 丸 山 達 也

保安林の所在場所及び不明である通知の相手方

保 安 林 の 所 在 場 所	不明である通知の相手方
邑智郡川本町大字川下1022-1、1022-2、1023-1、3124-7	倉田 美栄
邑智郡川本町大字川下1028-1、1029-2、3124-1	今田 キヨコ
邑智郡川本町大字川下1863	佐和 弘基
邑智郡川本町大字川下3124-3	今田 典子
邑智郡川本町大字川下3229-7	枇杷田 盛
邑智郡川本町大字川下3229-25	次郎田 森吉
邑智郡川本町大字川下3229-25	南山 尚理
邑智郡川本町大字川下3737	梶 盛正
邑智郡川本町大字川下3741-2	梶 光夫
邑智郡川本町大字川下3781	日笠 進

島根県告示第485号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第165条の3第1項の規定により次のとおり事務を委託したので、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第56条の2第1項の規定により告示する。

令和3年7月9日

島根県知事 丸 山 達 也

1 委託した者の住所及び名称

「島根県飲食店等事業継続特別給付金給付業務」企画提案共同企業体

代表者 山陰中央テレビジョン放送株式会社 代表取締役社長 田部 長右衛門 島根県松江市向島町140-1

構成員 株式会社JTB山陰支店 支店長 林 勇一 島根県松江市朝日町477-17

構成員 ディープランニング・オフィス株式会社 代表取締役 原田 喜元 島根県出雲市湖陵町大池972

2 委託した支払金等の種類及び事務の内容

島根県飲食店等事業継続特別給付金給付要綱に基づく島根県飲食店等事業継続特別給付金の申請受付及び支払に関連した事務（給付決定に係る事務を除く。）

3 委託の開始年月日

令和3年7月1日

島根県告示第486号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

令和3年7月9日

島根県知事 丸 山 達 也

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

平田ショッピングセンターV i V A 島根県出雲市平田町1708番地1

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

株式会社ラック 代表取締役 小安 正之 島根県出雲市平田町1708番地1

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) 島根イズム	島根県出雲市平田町1708番地1	井上 隆智	
(株) フーズマーケットホック	島根県安来市赤江町1448-1	藤原 隆之	
(有) つぼみ	島根県出雲市国富町823-2	田中 百合子	
(有) トム	鳥取県米子市博労町4-156	斧谷 みすこ	令和3年4月19日 退店
(有) 風月堂	島根県出雲市平田町486-1	久家 正義	
(株) アイティオール	島根県松江市浜乃木一丁目14-25-101	手嶋 克己	
西日本補聴器(有)	島根県松江市西津田七丁目1-23	永原 学	

(変更後)

小売業者名	住 所	代表者名	備 考
(株) 島根イズム	島根県出雲市平田町1708番地1	井上 隆智	
(株) フーズマーケットホック	島根県安来市赤江町1448-1	長谷川 徹	令和2年5月29日 代表者変更

(有) つぼみ	島根県出雲市国富町823-2	田中 百合子	
(有) 風月堂	島根県出雲市平田町486-1	久家 正義	
(株) アイティオール	島根県松江市浜乃木一丁目14-25-101	手嶋 克己	
西日本補聴器(有)	島根県松江市西津田七丁目1-23	永原 学	
(有) むろや呉服店	島根県出雲市大社町杵築南1017	室家 啓一郎	令和3年5月26日 入店
高瀬 あゆみ	島根県出雲市平田町1708-1	—	令和3年5月19日 入店

(4) 変更の年月日

上記小売業者一覧表のとおり

2 届出年月日

令和3年6月28日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市経済環境部商工振興課(出雲市今市町70)

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所(団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

教 育 委 員 会 規 則

島根県教育委員会規則等の公布に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月9日

島根県教育委員会教育長 新 田 英 夫

島根県教育委員会規則第11号

島根県教育委員会規則等の公布に関する規則の一部を改正する規則

島根県教育委員会規則等の公布に関する規則(昭和31年島根県教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「及び教育委員会名を記入して、その末尾に教育長が署名しなければ」を「及び教育長名を記入しなければ」に改める。

第3条中「定」を「定め」に改める。

第4条第1項中「公布又は公表の旨の前文、年月日及び教育委員会名を記入して、教育長印をおさなければ」を「年月日及び教育長名を記入しなければ」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。